

埼玉県健康経営認定制度

健 康 宣 言 !

宣言内容

※国及び協力保険者が実施する健康経営に関する制度で既に本制度の健康宣言と同様の取組を実施している場合は、実施中の健康宣言書（写し）を添えて提出してください。

当事業所は下記の取組を実施します。

<input type="radio"/>	従業員全員が健診を受診します。
<input type="radio"/>	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
<input type="radio"/>	食生活の改善に取り組みます。
<input type="radio"/>	運動機会の増進に取り組みます。
<input type="radio"/>	受動喫煙対策に取り組みます。
<input type="radio"/>	感染症予防に取り組みます。
<input type="radio"/>	長時間労働対策に取り組みます。
<input type="radio"/>	メンタルヘルス対策に取り組みます。
<input type="radio"/>	その他の取組
(具体例) 特定保健指導の実施率を向上させます。 特定保健指導の実施率を向上並びに協会けんぽ の様々な健康への取組情報の職員への共有	

平成30年10月24日

事業所等 の名称	社会福祉法人 彩光会 上尾市養護老人ホーム 恵和園
代表者	理事長 中村 秀夫

STEP1

健康宣言 宣言証

社会福祉法人 彩光会 殿

貴事業所は、全国健康保険協会埼玉支部と協力して従業員の健康づくりに取組むため、健康宣言をされたことを証します。

宣言 第00368号
(登録期間) 2019年12月12日～2020年11月30日 令和元年12月13日

取組内容

100%健診を受診します。

法令を順守します。

従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。

健康経営の実践に向けた環境整備を行います。

協会けんぽの特定保健指導に協力します。

食生活の改善に取り組みます。

運動機会の増進に取り組みます。

受動喫煙対策に取り組みます。

感染症予防に取り組みます。

長時間労働対策に取り組みます。

メンタルヘルス対策に取り組みます。



全国健康保険協会 埼玉支部
協会けんぽ